

（第 162 回社会保障審議会介護給付費分科会 資料 3（H30. 10. 15））

（第 16 回介護報酬改定検証・研究委員会 資料 1（H30. 10. 3））

**平成 3 0 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る
調査（平成 3 0 年度調査）の事前確認シートについて**

- （ 1 ） 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業・・・ 1
- （ 2 ） 介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業・・・ 2
- （ 3 ） 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業・・・ 3
- （ 4 ） 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業・・・ 4
- （ 5 ） 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業・・・ 5
- （ 6 ） 介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業・・・ 6
- （ 7 ） 介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業・・・ 7

事前確認シート

事業番号	(1)
調 査 名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。介護保険制度におけるサービスの質の評価については、平成 25 年度より、介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査において継続的に議論され、サービスの質を評価する上で必要なデータ項目について、現場での収集可能性も踏まえつつ、サービス横断的に開発を行ってきた。平成 28 年度調査では、それまでに作成されたデータ項目 ver.2 をもとに、褥瘡などのハザードの発生を予測する際のデータの妥当性を検証した。その際褥瘡の発生と関連が認められた項目を用いて、褥瘡のリスク評価を行い、リスク評価に基づいた褥瘡ケア計画を作成し、評価結果を厚生労働省へ報告することに対して介護報酬上の評価を行った「褥瘡マネジメント加算」が平成 30 年度より新設された。本事業では、「褥瘡マネジメント加算」を算定するまでのプロセス及び課題を整理しつつ、その効果を検証することを目的とする。同時に、リスク評価及び報告を行うというプロセスにおいて、今後どのようにサービスの質の評価が可能であるか、各施設での評価項目の収集状況について調査を行う。	
当該調査の目的	
➤ 褥瘡マネジメントの実態及び褥瘡マネジメント加算の取得実態の把握 ➤ サービスの質の向上に資するデータ項目の収集状況及び収集可能性の把握 ➤ データ項目 ver. 2. 1 の妥当性の検証	
調査内容	
➤ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院を対象とし、褥瘡マネジメントの評価・計画作成・管理・計画見直しの状況や褥瘡マネジメント加算の算定状況等の実態を把握する。 ➤ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院、居宅介護支援事業所を対象とし、サービスの質の向上に資するデータ項目の収集状況及び収集可能性を把握する。 ➤ 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院、居宅介護支援事業所を対象とし、データ項目 ver.2.1 の妥当性の検証を行う。	
集計・分析の視点	
➤ 褥瘡マネジメントの実態及び褥瘡マネジメント加算の取得実態の把握 ・ 褥瘡マネジメントの評価・計画作成・管理・計画見直しの状況や褥瘡マネジメント加算の算定状況等の実態を把握し、サービス別に集計・分析する。 ➤ サービスの質の向上に向けたデータ項目の収集状況及び収集可能性の把握 ・ サービスの質の向上に向けたデータ項目の収集状況及び収集可能性を把握し、サービス別に集計・分析する。その上で収集が難しい項目を特定し、収集可能性に関する課題を整理する。 ➤ データ項目 ver.2.1 の妥当性の検証 ・ 同一利用者に対する、データ項目 ver.2.1、Barthel Index、FIM のアセスメント結果を収集し、類似項目の相関関係を把握し、妥当性の検証を行う。	

事前確認シート

事業番号	(2)
調査名	介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業
調査の趣旨	
平成30年度介護報酬改定では、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について、夜勤職員配置加算の見直しを行うとしたところである。 あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として、介護ロボットの幅広い活用に向けて、効果実証等を進めるべきといった内容が明記されたところである。 本事業においては、見守り機器をはじめとする介護ロボットの活用について、安全性の確保や介護職員の負担軽減・効率的な配置の観点も含めた効果の把握のほか、その幅広い活用に向けて調査を行う。	
当該調査の目的	
・ 見守り機器の導入による夜勤職員配置加算の取得状況等の把握・検証 ・ 介護ロボットの導入目的、導入に関する課題、活用効果等の把握・検証 ・ 見守り機器の活用による長期的な効果の把握・検証 等	
調査内容	
【施設調査】 ・ 介護ロボットの導入状況（導入目的、導入時に配慮した点、利用時に実施している点、ヒヤリハット・介護事故発生件数の変化、効果実証の状況、介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算の取得状況 等） ・ ICT等の導入・活用状況 ・ 今後の介護ロボットの活用意向 等 【利用者調査】 ・ 介護ロボットの活用による利用者への効果 等 【職員調査】 ・ 介護ロボットの活用による職員への効果 等	
集計・分析の視点	
施設調査、利用者調査、職員調査により、介護ロボットの活用による効果を把握するとともに、介護ロボットの未導入施設については、導入に向けての課題を把握すること等を通じ、介護ロボットの幅広い活用に向けた分析を行う。 あわせて、昨年度実施した「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」の協力施設に対するヒアリングを通じ、見守り機器の活用による長期的な効果の分析を行う。	

事前確認シート

事業番号	(3)
調査名	居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
調査の趣旨	
➤ 平成 30 年度介護報酬改定においては、医療・介護連携の強化（入退院時加算の見直し、訪問介護事業所から伝達された利用者の口腔や服薬の状態等について主治の医師等への伝達等）、末期の悪性腫瘍患者に対するケアマネジメント（ターミナルケアマネジメント加算の新設）、質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算、管理者要件の見直し）、公正中立なケアマネジメントの確保（特定事業所集中減算の見直し、ケアプランに位置付ける複数事業所の提示を求めることが可能であること等の説明の義務づけ）等の観点から、基準及び評価の見直しが行われた。これらの見直しが居宅介護支援の提供にどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成 33 年度介護報酬改定に向け、利用者本位に基づき、公正中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得ることを目的として調査を行う。	
当該調査の目的	
➤ 平成 30 年度に実施された介護報酬改定の影響を検証する。	
調査内容	
➤ 全国の居宅介護支援事業所と介護予防支援事業所を対象としたアンケート調査により、事業所の運営の状況、ケアマネジメントの実態に関する情報を収集する。 ➤ 事業所の管理者が回答する「事業所調査」、ケアマネジャーが回答する「ケアマネジャー調査」、ケアマネジャーが担当する利用者に関する「利用者調査」、利用者本人または家族が回答する「利用者本人調査」の 4 つの調査を実施する。 ➤ 医療機関を対象とした医療機関調査を実施し、医療機関側から見た医療介護連携の評価と課題、連携内容において実態を把握する。 ➤ あわせて、介護保険総合データベースを用いて、介護レセプト情報を活用し、アンケート調査の結果を組み合わせ、介護報酬改定の影響を把握する。	
集計・分析の視点	
➤ 事業所調査、ケアマネジャー調査、利用者調査、利用者本人調査について一体でデータ収集・集計を行い、事業所の運営状況とケアマネジメント業務との関連を分析する。 ➤ 入退院時における医療機関とケアマネジャーの連携状況を分析する。 ➤ 自立支援や公正中立の視点から、事業所やケアマネジャーがどのような取組みを行っているかを把握し、事業所の規模、他のサービス事業所等の併設状況、ケアマネジャーの経験年数等に応じて比較・検証を行う。 ➤ 利用者本人の自立支援や公正中立に対する意識を把握し、ケアマネジメント業務との関連を分析する。 ➤ 継続的に把握している調査項目については、経年比較し傾向を分析する。	

事前確認シート

事業番号	(4)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究
調査の趣旨	
➤ 福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を行うこととしている。 ➤ あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国平均貸与価格や貸与価格の上限は、平成31年度以降も、概ね1年に1度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれるとともに、これらは、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されたところである。 ➤ これらの見直し内容が、平成30年10月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査することにより、平成31年度以降の制度施行に向けた課題等を抽出する。	
当該調査の目的	
➤ 平成30年10月以降の福祉用具貸与価格の上限設定が、実際の価格設定に与える影響のほか、福祉用具貸与事業所の経営、利用者へのサービス提供に与える影響等について把握・検証を行う。	
調査内容	
➤ 全国の福祉用具貸与事業所を対象としたアンケート調査により、上限価格設定への対応、経営及びサービス提供に与える影響について情報を収集する。 ➤ 事業所の管理者が回答する「事業所調査」及び抽出された利用者へのサービス提供状況等に関する「利用者調査」の2つの調査を実施する。 ➤ あわせて、介護保険総合データベースを活用し、制度施行後の貸与価格の変化を把握する。	
集計・分析の視点	
➤ アンケート調査の単純集計により、制度施行後の福祉用具貸与価格の状況、事業所の対応や経営への影響、利用者に対するサービスへの影響について把握するとともに、事業所の基本属性や特徴（レンタル卸の利用状況、上限設定された福祉用具の取扱い割合等）、福祉用具種別等によるクロス集計を行う。 ➤ 介護保険総合データベースを用いた介護レセプト情報の集計により、制度施行後の貸与価格の変化を把握するほか、アンケート調査の結果と紐付け、事業所の基本属性、福祉用具種別等による分析を行う。	

事前確認シート

事業番号	(5)
調 査 名	介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
調査の趣旨	
平成 30 年度介護報酬改定の審議報告における今後の課題において、新たに創設された介護医療院については、サービス提供の実態や介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行状況を把握した上で、円滑な移行の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討するべきとされており、検討のための基礎資料を作成する。	
当該調査の目的	
本事業では、介護医療院、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設に対するアンケート調査を行い、以下の 3 点を明らかにすることを目的とする。 ①介護医療院におけるサービス提供の実態の把握 ②介護療養型医療施設等からの円滑な移行の促進に向けた課題の把握 ③介護療養型医療施設等からの移行が介護保険財政に与える影響の検討に必要な情報の把握	
調査内容	
・介護医療院、介護療養型医療施設、医療療養病床及び介護療養型老人保健施設の基本情報（サービスの実施状況、職員体制等） ・介護医療院開設にあたっての取組・課題 ・利用者に実施されたサービス状況（生活環境を整えるための取組、ターミナルケア等） ・介護療養型医療施設等からの介護医療院への移行の意向	
集計・分析の視点	
・介護医療院におけるサービス提供内容等は、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設とどのような違いがあるか。 ・介護医療院においてはどのような生活環境が提供されているか。 ・介護療養型医療施設等は介護医療院への移行の意向をどの程度有しているか。 ・介護療養型医療施設等からの円滑な移行の促進に向けた課題として何があるか。	

事前確認シート

事業番号	(6)
調 査 名	介護老人福祉施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業
調査の趣旨	
介護老人福祉施設については、今後、入所者の重度化や医療ニーズへの対応に伴うリスクの増大が考えられ、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告書においても、「施設でどのようなリスクが発生しており、そのリスクにどのように対応しているかなど、その実態を把握した上で、介護事故予防のガイドライン等も参考に、運営基準や介護報酬上どのような対応を図ることが適切なのかを検討すべきである。」と指摘されている。 平成 30 年度は、①介護老人福祉施設における介護事故等のリスクマネジメント及び②自治体への介護事故等の報告に関する実態把握を行うとともに、入所者が安全で安心した生活を送れるような施設の安全管理体制や自治体との連携の在り方等を検討する。	
当該調査の目的	
① 介護老人福祉施設における安全管理体制（介護事故防止のための指針の作成状況や事故防止検討委員会の設置状況、研修の実施業況等）の実態を明らかにすること ② 介護事故等について、介護老人福祉施設から市町村への報告件数や報告方法等について検証すること ③ 市区町村（都道府県）において、介護老人福祉施設で発生した事故等の情報収集や活用状況等の実態を把握すること	
調査内容	
（介護老人福祉施設調査） ・施設の基本情報 ・職員体制：施設長の経験年数、施設長の保有資格、職員配置等 ・安全管理体制：安全対策担当者、介護事故防止のための指針、事故発生の防止のための検討委員会、指針に基づくマニュアル、研修、施設内における介護事故等の報告 ・利用者・家族からのクレーム対応体制 ・市区町村への介護事故等の報告状況 （市区町村調査） ・介護老人福祉施設で発生した事故報告の範囲 ・「介護事故」について報告を求めている内容 ・介護老人福祉施設から報告された介護事故等の件数 ・介護老人福祉施設から報告された情報の活用状況 （都道府県調査） ・都道府県内の介護老人福祉施設で発生した介護事故情報の収集状況 ・「介護事故」について報告を求めている事故報告の範囲 ・市区町村から報告された介護事故等の報告件数 ・市区町村から報告された情報の活用状況	
集計・分析の視点	
・施設内において、リスクマネジメントがどのようになされているか。 ・市区町村への報告内容や報告手続きにばらつきがあるか。 ・市区町村（都道府県）において、事故報告をどのように活用しているか。	

事前確認シート

事業番号	(7)
調査名	介護老人保健施設における安全・衛生管理体制等の在り方についての調査研究事業
調査の趣旨	
医療が内包される介護老人保健施設については、入所者の重度化や医療ニーズへの対応に伴うリスクの増大が考えられ、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告書においても、「施設でどのようなリスクが発生しており、そのリスクにどのように対応しているかなど、その実態を把握した上で、介護事故予防のガイドライン等も参考に、運営基準や介護報酬上どのような対応を図ることが適切なのかを検討すべきである。」と指摘されている。 そこで、介護老人保健施設における安全・衛生管理体制構築のため、実態把握を行うとともに、入所者が安全で安心した生活を送れるような施設の体制や職員に求められる知識・研修について検討を行う。	
当該調査の目的	
介護老人保健施設において行われている医療処置等の実態を踏まえ、事故、衛生管理、身体拘束廃止、災害対策、家族等からのクレームへの対応状況を明らかにする。特に事故については報告ルールを把握する。また、対応にあたっての指針やマニュアルの整備状況、委員会の設置状況や専任の担当者の職種等、対応体制がどのように構築されているかを明らかにし、さらに、職員に対して施設内外でどのような研修が実施、受講されているかを検証する。	
調査内容	
・介護老人保健施設の基本情報、職員体制 ・入所中に必要性が生じた検査、処置等の施設内外での実施状況 ・介護老人保健施設での事故や衛生管理、身体拘束廃止、災害対策、家族等からのクレームの発生状況や対応の状況、及び対応体制の構築状況や研修の実施状況など施設におけるリスクマネジメントの実態 ・事故等についての施設内での報告ルール	
集計・分析の視点	
・事故、衛生管理、身体拘束廃止、災害対策、家族等からのクレームの対象ごとのリスクマネジメントについて、どのような職種が主に担当しているか。また、委員会等の構成メンバーがどのように異なっているか。 ・施設の規模や類型別（超強化型、在宅強化型、加算型、基本型、その他）にリスクマネジメントの実施状況はどのように異なっているか。 ・指針やマニュアルの整備状況、施設内の研修の実施状況や外部への研修の派遣状況の違いによって、職員の対応状況や事故等の発生状況に違いがあるか。	